平成３０年（フ）第２０３２号
東京都足立区西新井本町４丁目14－Ｃ８－304
債務者　金　　憲
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　　敦
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０３７号
東京都板橋区赤塚６丁目31－12
債務者　鈴木　悠香（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木隆史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２１０３号
東京都中野区上高田４丁目22－９－104
債務者　石垣ありす
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０７１号
宮城県仙台市泉区市名坂字楢町171－６－405、申立時の住所東京都江東区森下３丁目19－17－303
債務者　神　　和哉
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石森　博行
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０８２号
石川県金沢市糸田２丁目28－207
債務者　池田　　修
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２０８３号
石川県金沢市糸田２丁目28－207
債務者　池田さおり
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２２０４号
埼玉県幸手市大字下宇和田18－３
債務者　石川　瑛悟
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　達明
4　破産債権の届出期間　平成30年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７５９号
大阪府高槻市浦堂本町28番５号
債務者　廣瀬英理子
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村岡　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第５１２号
札幌市清田区里塚１条２丁目12番20号
債務者　堀部　　翼
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　暢健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６８号
群馬県邑楽郡大泉町東小泉３丁目20番５号
債務者　飯田　仁之
1　決定年月日時　平成30年４月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第７２号
佐賀県三養基郡みやき町大字西島2373番地１
債務者　山本　　輝
1　決定年月日時　平成30年４月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤研一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年６月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３６７号
札幌市豊平区月寒東２条16丁目１番91－657号
債務者　荒　　精一
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田嶋真悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４４４９号
大阪市西成区北津守３－２－８、住民票上の住所大阪市北区天神西町７番13－901号
債務者　平井　雄大
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　圭司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２７９号
大阪市住之江区北加賀屋３丁目５番48号
債務者　エービック商店こと　西地　敦弘
1　決定年月日時　平成30年４月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４１１号
宮崎市大字大瀬町1809番地７
債務者　武田　規正
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４１２号
宮崎市大字大瀬町1809番地７
債務者　武田チヤ子
1　決定年月日時　平成30年４月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　孝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月21日まで
宮崎地方裁判所破産係